

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	7		令和6年2月に現在地への移転となり、以前より面積が狭くなりましたが、放課後等デイサービスと児童発達支援のそれぞれに学習スペースを確保し、年齢に応じた環境を整えております。 活動時は、室内全体を使用して伸び伸びと活動しやすい環境になるよう工夫しております。	
	2	7		職員は法令で定めた基準を満たしており、職員全員が有資格者で児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、理学療法士が在職しております。	
	3	7		事業所入口ホールに少々の段差がありますが、指導訓練室はバリアフリーになっており負担なく過ごしやすい環境になっております。 トイレが家庭用であるため、年齢に応じてステップ台を使用し、転倒のないよう注意を払っております。	
	4	7		サービス提供時間前には必ず清掃をおこなっており、清潔な環境を心掛けております。	
	5		7	完全個室になる場所はありませんが、パーティションやカーテンで仕切る等、空間を準備し、クールダウンがおこなえるように工夫しております。	訓練室全体が一つのフロアになっているため個室は設置できていませんが、必要に応じてパーティションやカーテンで区切って一人の時間が作れるように工夫しております。
業務改善	6	7		朝礼を毎日おこない、業務連絡・個々の発達に応じた療育内容の確認を全職員で共有しております。 また、月一回の会議にて支援計画の確認や日々の支援に関する改善点・反省をおこない、情報共有ができるように努めております。	
	7	7		毎年アンケート調査を実施し、保護者様のご意見を職員間で共有しながら支援に繋げております。 また、意見箱の設置をし、保護者様のご意向がいつでも確認できるようにしております。	
	8	7		職員間での共有や意見交換をおこないながら、一人ひとりのレベルに応じた支援に努めております。	
	9		7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	7		本社で企画された研修や地域の研修会に参加し、日々の療育支援・職員の資質向上に努めております。	
適切な支援の提供	11		7	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12		7	定期的に児童の状況や保護者様のニーズ等を確認し、支援計画に反映させております。	
	13		7	定期的にモニタリングを実施し、職員間で内容を検討し、作成をおこない、周知するよう努めております。	
	14		7	支援計画を把握し、支援の方向性が全職員で統一したようになるように、会議を通じて、情報共有や情報交換に努めております。	
	15		7	標準化されたツールは用いておりませんが、ツールを基にして作成されたアセスメントを使用しております。	社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用し、定期的に見直しをおこない、児童の状況が把握できるよう努めております。
	16		7	ガイドラインから、当該児童に必要な支援を選択し、児童の現状や保護者様のご意向に沿った支援計画を作成しております。 また、関係機関との連携を図り、支援計画に反映するよう努めております。	
	17		7	各職種の専門性を活かした立場から意見を出し合い、支援の方向性を決め、活動内容を考えております。	
	18		7	活動内容が固定化しないよう、全職員のアイデアや支援方法などの意見交換をおこなっております。 また長期休みには、さまざまな行事を計画し児童が楽しみながら自立に繋がるようなプログラムを構成しております。	
	19		7	個別活動と集団活動を、一人ひとりの特性、発達段階、年齢、保護者様のニーズに応じて、計画的に組み込んでおります。	
	20		7	毎朝、朝礼を行い児童の様子や状況・保護者様のご意向を伝達し、支援内容の確認をおこないながら日々の支援に努めております。	
	21		7	シフト制の勤務であるため、全職員ではありませんが、状況に応じて支援終了後は振り返りや改善点を話し合い共通理解を図っております。	
	22		7	支援内容を記録し、職員間へ周知しております。 また、支援方法や児童の状況を朝礼で伝達し、情報共有・支援の改善に努めております。	
	23		7	半年に一度、必ずモニタリングをおこない、送迎やお迎え時にも保護者様と現状確認をおこない、支援計画の見直しに反映させております。	
	24		7	児童の希望を取り入れながら支援をおこなっております。 日々の療育で実施できないことは、長期休みを利用して自立に向けた療育支援に努めております。	
	25		7	児童が自ら選択出来るような関係作り、環境を整え、自立できるような支援に努めております。	
	26		7	対象児童の状況を理解した職員が参加できるように努めております。 また、会議の内容は全職員へ伝達しております。	
	27		7	関係機関と積極的に情報共有・相談をおこない、連携した支援ができるよう努めております。	
	28		7	会議等にて積極的に情報共有をおこない、児童の特性や状況に応じた支援ができるよう努めております。	
	関係機関や保護者様との連携	29		7	必要に応じて電話連絡や訪問をおこない、支援内容や活動内容の情報共有をおこない、相互理解を図っております。
30			7	該当する児童がいないため、今年度はおこなっておりません。	今後、該当する児童が通所する場合には適切に対応出来るよう準備してまいります。
31			7	現時点では、児童発達支援センターとの連携は実施できておりません。	児童発達支援センターと連携はできておりませんが、地域の研修会にて助言・アドバイスをいただいております。
32			7	事業所発信での交流会は実施できておりませんが、児童館などに通う児童も多く、個々で地域の交流があると考えております。	事業所発信の交流会は厳しい面もあるため、今後は保護者様のご意向に添いながら検討してまいります。
33			7	会議等への参加の機会はありませんでした。	協議会が開催される場合は、積極的に参加し、児童への支援に繋げていけるよう努めてまいります。
34			7	療育内容は連絡ツールにて日々の写真と一緒に記載しております。 また、送迎の際にもその日の様子をお伝えし、保護者様との共通理解に努めております。	
35			7	保護者様向けの研修会は実施できておりませんが、事業所にて、保護者様のお悩みごとを拝聴し、児童への関わり方について助言やアドバイスをさせていただきます。	今後も保護者様の気持ちに寄り添い、ご要望がありましたら情報提供ができるよう検討してまいります。
36			7	契約時に運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めております。 また、質問や不明点がないかなどを確認しながら進めております。	
37			7	作成するにあたり児童発達支援管理責任者・理学療法士が面談をおこない、保護者様のご意向に沿って支援計画の作成に努めております。	
38			7	保護者様へ丁寧で分かりやすい言葉で説明をおこない、同意をいただいております。	
保護者様への説明責任等	39		7	送迎時の機会や訪問を通して、保護者様からのご相談やお悩みごとを拝聴し、助言やアドバイスをさせていただきます。 内容は職員間で共有し今後活かすとともに、保護者様に安心してご利用いただける環境作りを努めております。	
	40		7	現時点では、父母の会を開催することができておりません。	保護者会への関わりにつきましても、保護者様の意向に沿いながら検討してまいります。
	41		7	保護者様からのご相談や申し入れに関しては迅速な対応をおこなっております。 また、意見箱を設置し、保護者様のご意見を把握しながら、全職員が共通理解に努め、保護者様や児童に安心してご利用いただける環境作りを目指しております。	
	42		7	職員間で話し合いながらブログや事業所だよりを作成し、事業所の様子を発信しております。 また、事業所内にも掲示しており、いつでも閲覧出来るように工夫しております。	
	43		7	個人情報、鍵付きの書庫にて管理をおこない、書類等を破棄する場合はシュレッダーの使用を徹底しております。	
	44		7	ご意向に沿った配慮・支援を心掛けております。	
	45		7	現時点では行っておりません。	今後は、保護者様のご意向に沿いながら検討してまいります。
	46		7	保護者様がいつでも観覧できるように事業所入口にモニタリングを設置し、職員はどのような場合でも迅速に対応出来るよう事務所内にも掲示しております。 年間で訓練計画を立て、発生を想定した訓練も定期的におこなっております。	
	47		7	業務継続計画を策定し、災害に備えた備蓄を揃え、計画に沿った避難訓練を実施しております。	
	48		7	保護者様に十分な確認を行い、緊急時には全職員が対応できるよう共通理解に努めております。	
非常時等の対応	49		7	定期的な確認をおこない、全職員に共有し、児童への対応をおこなっております。	
	50		7	事業所内で研修や訓練をおこない、定期的に危険箇所等の無無について確認をおこない、安全の確保につなげております。	
	51		7	災害が起こった場合の避難場所や避難方法・連絡先については、保護者様へ案内をおこなっております。	
	52		7	ヒヤリハットを記録で残し、職員間で周知し、状況を確認しながら再発防止に努めております。	
	53		7	事業所内で研修をおこない、定期的に児童への対応を振り返りながら、虐待防止に努めております。	
	54		7	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要となる場合については、保護者様の承諾を得る支援計画に記載するようにしております。	
	55		7	保護者様からの苦情に適切に対応し、子どもや保護者様に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	
	56		7	定期的な通信等を発行することや、HPやSNSを活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	
57		7	個人情報の取扱いに十分留意している		
58		7	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		
59		7	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		
60		7	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		
61		7	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている		
62		7	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している		
63		7	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている		
64		7	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な指図を講じる等の安全管理が十分である		
65		7	家族等の安全確保に関与するよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している		
66		7	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している		
67		7	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		
68		7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。